

大垣市建設工事電子検査運用ガイドライン

1 目的

大垣市が発注する建設工事における検査書類について、電子などで納品された物件の電子検査を実施することで、受発注者双方の業務効率化を図るものであり、本ガイドラインは、電子検査を実施するために必要な事項を定めたものである。

2 対象工事

大垣市が発注するすべての建設工事とする。

受注者の申し出があれば、受発注者協議の上、電子検査の対象とする。

3 電子検査の方法

電子検査とは、電子納品された、または電子上で作成した成果品をパソコン等の電子的手段を用いて検査を実施する。

(1) 準備

① 書類（電子）の準備

電子検査を円滑に進めるため、事前に情報共有システムを利用した工事帳票を確認するため、紙・電子を区分した検査用書類一覧表(表1参照)を作成すること。

○ (表1) 検査用書類一覧表 (例)

番号	項目	提出書類名	形式	備考
1	施工計画書	施工計画書	紙	
		中止期間中の基本計画書	紙	
		設計照査	紙	工事打合せ簿(提出)
2	施工体制	施工体制台帳	紙	
3	工事打合せ簿	土・休日・夜間作業届	電子	
4		工事打合せ簿(指示・通知)	電子	
		工事打合せ簿(協議)	紙	
		工事打合せ簿(承諾)	紙	
		工事打合せ簿(提出)	電子	
		工事打合せ簿(報告)	電子	
5		ISO履行状況把握	電子	立会願
6	現場発生品調書	紙		
7	工程管理	工事履行報告書	電子	E-mailにて提出
8	出来形管理	出来形検査簿	電子	工事打合せ簿(提出)
		出来形図	電子	工事打合せ簿(提出)
9	品質管理	品質検査簿	電子	工事打合せ簿(提出)
		品質管理(試験成績表)	電子	ISO履行状況把握
10	写真管理	工事写真帳	電子	
		施工確認書	電子	工事打合せ簿(提出)映像媒体は別途添付

② 機器の準備

1) パソコン

電子検査に必要なパソコン等は、原則として受注者が用意するが、受発注者間で協議して準備するものを分担することができる。

受注者は、「工事帳票表示用」に加え、「工事写真・図面表示用」等に複数モニターを用意し交互に表示させ、ファイル検索時間等の短縮、及び頻繁に閲覧する工事帳票をタスクバー化することで、円滑な電子検査の進行に努めること。

2) プロジェクタ・スクリーン

電子検査において、プロジェクタ及びスクリーンの用意は必須ではない。用意する場合は、原則として受注者が用意するが、受発注者間で協議して準備するものを分担することができる。

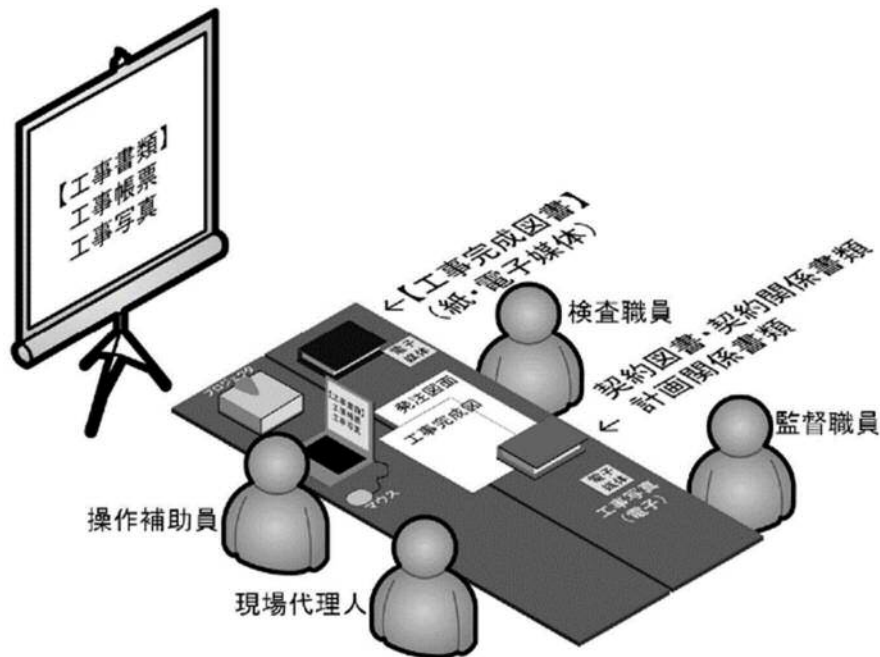
プロジェクタの使用できない場合は、液晶モニター等を使用すること。

3) 通信回線

原則としてオフラインの電子検査とする。

③ 検査会場の準備

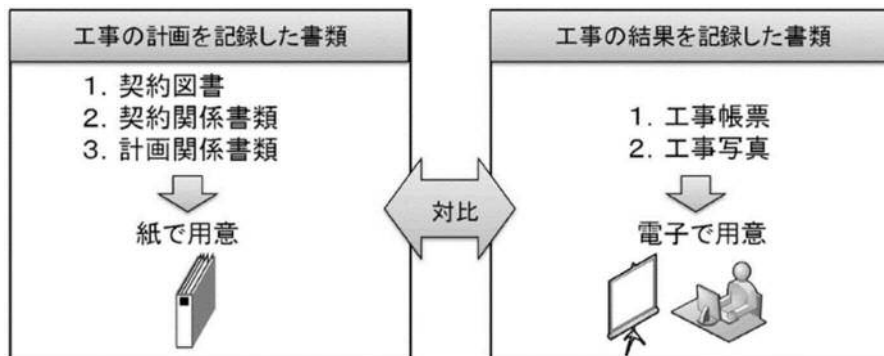
電子検査における検査会場レイアウト例は下図のとおりとし、受注者は、機器や情報共有システムの操作に慣れた操作補助員を配置するなど円滑な電子検査に努めること。



※電子検査における検査会場イメージ（例）

(2) 工事帳票・工事写真の検査

検査員は、工事の計画を記録した書類と、工事の結果を記録した書類を対比することで各検査項目（工事実施状況、出来形、品質）の確認を行う。



※紙で用意する書類、電子で用意する書類

① 電子で用意する書類の検査

工事の結果を記録した書類は電子データで検査を行う。

※工事の結果を記録した書類とは、デジタルカメラで撮影した工事写真及び情報共有システムにより処理した工事帳票。

1) 工事写真

受注者は、デジタル写真管理情報基準で定める仕様で作成された工事写真の電子データを工事写真管理ソフト等からツリー構造で表示すること。

2) 工事帳票

受注者は、情報共有システムから出力した工事帳票の電子データを、OS に標準搭載されているフォルダ表示機能を利用して【書類管理機能】のフォルダ構成をツリー構造で表示すること。

② 紙で用意する書類の検査

工事の計画を記録した書類は紙で検査を行う。

※工事の計画を記録した書類とは、契約書、仕様書などの「契約図書」、受注者が契約担当課へ提出する請求書などの「契約関係書類」、工事目的物を完成するために必要な手順や工法などについて記載した施工計画書などの「計画関係書類」。(表 2 参照)

○ (表2) 検査において紙/電子で用意する書類一覧表 ○ 提出 ● 提示

No.	提出書類 (様式は県工事関係様式)	補助 事業	市単独事業		提出形式	備考	
			3,500 万円以上	3,500 万円未満 130万円超			
1	着工届(県第20号様式)	○	○	○	紙		
2	現場代理人届(県第22号様式)	○	○	○	紙		
3	(専任)主任技術者届及び(専任)監理技術者届(県第22号様式) 3,500万円以上「専任」、下請金額4,000万円以上、監理技術者配置。	○	○	○	紙		
4	工程表(県第21号様式)	○	○	○	紙		
5	請負代金内訳書	○	○	○	紙		
6	法定外の労災保険証書等の写し	○	○	○	紙		
7	工事カルテ(コリンズ)の登録 カルテ登録は、監督員の確認が必要。	●	●	●	紙/電子	提示(紙)	
8	建設業退職金共済組合掛金収納書又は他の退職金制度への加入証明書	○	○	○	紙		
9	施工計画書(県第1号様式)	○	○	○	紙		
10	使用材料調書(県第13号様式)	○	○	○	紙		
11	施工体制台帳(県第18号様式)	○	○	○	紙		
12	再下請通知(県第18-1号様式)	○	○	○	紙		
13	施工体系図(県第19号様式)	○	○	○	紙		
14	下請に対する引き取り(完成)検査	●	●	●	紙/電子	提示(紙)	
15	安全管理	道路使用許可書の写し	○	○	電子		
		使用機械・工具・車両等の点検等	●	●	紙/電子	提示(紙)	
		過積載防止の記録等	●	●	紙/電子	提示(紙)	
16	安全教育	安全教育実施報告書 (1月に半日以上)	●	●	紙/電子	提示(紙)	
		安全巡視、TBM、KY等の実施記録	●	●	紙/電子	提示(紙)	
		新規入場者教育の実施書	●	●	紙/電子	提示(紙)	
17	段階確認報告書 (県第15-1号様式・様式6号)	○	○	○	電子		
18	使用資材伝票	●	-	-	紙/電子	提示(紙)	
19	工事履行報告書(県第16号様式)	○	○	○	電子		
20	指示・承諾・協議・提出・報告書 (県第12号様式)	○	○	○	紙/電子	紙(協議・承諾) 電子(提出・報告)	
21	休日・夜間作業届	○	○	○	紙/電子		
22	工事写真	○	○	○	電子		
23	出来形管理	出来形数量集計表	○	○	○	電子	
		測定結果総括表	○	○	○	電子	
		測定結果一覧表	○	○	○	電子	
		出来形管理図表、 管理図、度数表	○	○	○	電子	
24	品質管理	測定結果一覧表	○	○	○	電子	
25	出来形届書(県第25号様式)	○	○	○	紙		
26	完成届(県第27号様式)	○	○	○	紙		
27	完成写真	○	○	○	紙		
28	請求書	○	○	○	紙		
29	産業廃棄物 関係(マニフェスト等)	建設廃棄物処理委託契約書・集計表	○	○	○	紙/電子	
		産業廃棄物管理票 (マニフェスト)E票	●	●	●	紙	提示(紙)。覚書(紙)
30	再生資源関係 処理報告 (GOBRIS)	再生資源利用計画書、再生 資源利用促進計画書	○	○	○	紙	提出時に、発注者に説明の義務あり
		再生資源利用実施書、再生 資源利用促進実施書	●	●	●	紙/電子	提示(紙)
31	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施 状況報告書	○	○	○	電子		
32	その他提示した書類	○	○	○	紙		

4 電子納品

電子検査の対象とする書類は、納品時に紙媒体の提出を求めないものとする。電子成果品の提出方法、記録媒体の作成方法等については、「大垣市建設工事電子納品実施要領」に基づいて実施すること。

5 疑義の処理

本ガイドラインに疑義を生じた場合または記載のない事項については、契約管財課工事検査グループと協議するものとする。

附 則

本ガイドラインは、令和6年1月9日から適用する。